

## TOPICS &amp; NEWS

## 人材の採用と定着を応援します！

## 世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム

採用から定着まで一貫したワンストッププログラムを通して、「人材」にかかわる課題解決に取り組んでみませんか。

今年是对面での開催に加えてオンラインによる事業もはじめました。当事業では、若年者を中心に各世代ごとの採用イベントへの出席、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。求人票作成～企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施しています。

詳細は事業HP「世田谷で働こう！web」をご覧ください。

世田谷で働こう！ 検索

お問合せ

世田谷で働こう！事務局  
TEL:03-6734-1303  
Email:pr.setagaya@pasona.co.jp  
本事業は(株)パソナが世田谷区から受託し運営しています。

## 9月は障害者雇用支援月間です

## この機会に改めて障害者雇用について考えましょう

「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」では、常用雇用労働者数が45.5人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.2%以上の障害者を雇用しなければならないこととされており、令和3年4月までに、0.1%引き上げされることとなっております。

常用雇用労働者が100人を超える事業主は、雇用障害者数が法定雇用率に満たない場合、障害者雇用納金制度に基づき、障害者雇用納付金を支払わなければなりません。

世田谷区障害者雇用促進協議会では、障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組みとして、企業向けの研修会「障害者雇用支援プログラム」の実施を予定しておりますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

お問合せ

世田谷区障害福祉部障害者地域生活課  
TEL:03-5432-2425  
世田谷区経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課  
TEL:03-3411-6662

## 区との契約に関するお知らせ

## 「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく取組みについて

世田谷区は、全ての人が多様性を認め合い、人権が尊重され、尊厳をもって生きることのできる社会の実現を目指し、平成30年4月1日に「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を施行しました。

本条例では、次の通り、性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の解消を規定しております。

特に、区との契約を交わした事業者の皆様については、その履行にあたっては、十分ご留意くださいますようお願いいたします。

(性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の解消等)

第7条 何人も、性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる不当な差別的取扱いをすることにより、他人の権利利益を侵害してはならない。

2 何人も、公衆に表示する情報について、性別等の違い又は国籍、民族等の異なる文化的違いによる不当な差別を助長することのないよう留意しなければならない。

詳しくは、区のホームページをご覧ください。

お問合せ

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課  
TEL:03-6304-3453



## 東京都中小企業振興公社よりメンタルヘルスセミナー開催のお知らせ

働く人の心の健康が社会問題化する中で、企業においてもその対策が喫緊の課題になっています。そこで、中小企業が抱える課題やニーズに即した実践的なメンタルヘルスセミナーをオンラインにて開催します。

(1)メンタルヘルス推進リーダー養成講座:従業員心の健康をケアする社内担当者を半日×4回の講座で養成します。

テーマ	初級コース	中級コース
	メンタルヘルス対策初心者向け	メンタルヘルス対策の推進経験がある方向け
総論・法律	10月19日(月)	10月20日(火)
医療	11月11日(水)	11月12日(木)
マネジメント	12月9日(水)	12月10日(木)
まとめ	1月14日(木)	1月15日(金)

(2)〈0次予防・1次予防〉変化に負けない職場づくり

多様な働き方におけるラインケア講座…10月6日(火)

(3)〈2次予防・3次予防〉不調者対応と職場復帰支援を学ぶ

休職・復職におけるラインケア講座…11月16日(月)

●開催時間…各回13:00～17:00

●開催方法…インターネット回線を通じたオンライン形式(ZOOMを利用)

●受講対象…都内中小企業にお勤めの方

●定員…(1)50名(2)(3)各35名

●申込…WEBフォームまたは申込用紙のFAXにてお申し込みいただけます。

※詳細は、QRコードよりアクセスのうえご確認ください。

お問合せ

公益財団法人東京都中小企業振興公社 (1)  
企業人材支援課 福利厚生係  
メンタルヘルスセミナー担当  
TEL:03-3251-7905



## 令和2年国勢調査にご協力ください

10月1日現在で、日本に住むすべての人を対象として5年に一度の国勢調査を実施します。

9月から、調査員証・腕章を身に付けた調査員が皆様のお宅へ調査書類を配布しています。

調査への回答は「インターネット(スマートフォンからも可)」または「郵送」でお願いします。インターネットで回答いただくことで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながりますので、ぜひご利用ください。回答いただいた情報は厳重に保護され、統計以外の目的に使用することはありません。ご協力をよろしくお願いいたします。

お問合せ

世田谷区国勢調査コールセンター TEL:03-6748-1570  
開設期間:令和2年9月5日(土)～10月20日(火)

## AIを活用したジョブマッチングアプリに掲載するお仕事を募集します

区では、高齢者が多様な形で就労し地域で活躍できる環境づくりとオンラインでの就業を進めるため、国立大学法人東京大学先端科学技術研究センターと共同でAIを活用したジョブマッチングアプリ「GBER」の開発・研究を行います。これにより対面によらない仕事の情報提供だけでなく、高齢者のニーズ等と単発や細かい仕事とのマッチングの加速化を図ります。区では今後このGBERの実証実験を開始し、地域や会社において切り出した仕事や、請負案件をアプリ上に掲載し、アプリに登録されている高齢者の経験・スキルをもとにAIが仕事と高齢者のマッチングを行います。

本事業での求人や請負案件の掲載を今後募集してまいりますので、ご希望の場合にはお気軽にお問い合わせください。

お問合せ

世田谷区経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課  
TEL:03-3411-6662